

# 料金

ひまわり学園の利用にかかる費用は申請者である児の保護者の居住地の市町村から公費で9割が助成されますので、自己負担額は1割のみです。

なお、社会福祉事務所が必要と認めれば、障がいの有無にかかわらず利用することができます。

## ◎児童発達支援

利用金額	1回	499円（自己負担額）
------	----	-------------

利用例1 月 5回利用 2,497円

利用例2 月 15回利用 7,492円

## ◎放課後等デイサービス

利用金額	1回	392円（自己負担額）
------	----	-------------

利用例1 月 5回利用 1,964円

利用例2 月 15回利用 5,893円

\*負担額につきましては、同一世帯に幼稚園等に通う就学前のごきょうだいがいる場合や、所得税法上の軽減により、減額又は免除される場合があります。

\*幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児までを対象に利用料金が無償化されています。